

## スプレッド広告に関する注意事項

- 当社の広告表示において、「固定スプレッド」と表記する場合は、「原則、固定スプレッド」を意味しており、「通常時」において「常時」表示する固定のスプレッドとして表記しています。「通常時」とは、重要経済指標の発表時、突発的事象の発生時など、予期しえない特殊要因の発生により流動性が低下又は相場が乱高下する状況にない時を意味し、「常時」とは、通常時の取引時間の95%以上の時間帯において提示する状態を意味するものとします。したがって、重要経済指標の発表時や突発的事象の発生時その他著しく流動性が低下したり、相場が乱高下したりする特殊な相場局面では、お客様が実際にお取引いただく際に、当社が広告表示するスプレッドがそのまま提示されない場合があることに十分ご注意ください。
- スプレッドの上限値と下限値を明示する「スプレッドレンジ」で表記する場合は、通常時において、レンジの上限値以下で95%以上、レンジ中央値以下で70%以上の時間帯で表示されるスプレッドという前提で表示しています。したがって、重要経済指標の発表時や突発的事象の発生時その他著しく流動性が低下したり、相場が乱高下したりする特殊な相場局面では、お客様が実際にお取引いただく際に、当社が広告表示するスプレッドレンジを上回る場合があることに十分ご注意ください。
- 約定の結果による実質的なスプレッドが、当社が広告表示するスプレッドの値と必ずしも合致しない場合があります。当社は、約定の結果による実質的なスプレッドを保証するものではありません。